



広島労働局発表
令和3年4月16日

【照会先】

広島労働局雇用環境・均等室

室長 大庭 直美

室長補佐（指導担当） 田牧 誠一

（電話）082-221-9247

報道関係者 各位

子育てサポート企業を決定しました！ ～県内初！プラチナくるみん及びくるみんの交付式を開催します～

この度、広島労働局（局長 阿部 充）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、ホシザキ中国株式会社（広島市）とアヲハタ株式会社（竹原市）を子育てサポート企業として認定しました。

なお、ホシザキ中国株式会社は、広島県内初となる「プラチナくるみん」(*)の認定企業となります。また、アヲハタ株式会社は今回で4回目の「くるみん」認定です。

「プラチナくるみん」及び「くるみん」認定通知書交付式

～令和3年4月21日（水）10:30～

会場：広島市中区上八丁堀 6-30

広島合同庁舎 2号館 5階 広島労働局 局長室



【プラチナくるみん認定企業】

ホシザキ中国株式会社

所在地 広島市

【くるみん認定企業】

アヲハタ株式会社

所在地 竹原市

次世代認定マーク
「プラチナくるみん」
「くるみん」

※「くるみん」、「プラチナくるみん」とは

次世代法に基づき、企業は従業員の仕事と子育ての両立支援のための目標や取組内容を一般事業主行動計画として策定等を行うこととなっています。目標達成など一定の基準を満たした場合、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準をみたすと特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。認定を受けた事業主は、認定マークを広告商品、求人票等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるのと同時に、公共調達における加点評価等があります。

* 認定通知書交付式は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急遽中止する場合があります。

添付書類

別添 1 認定企業の取組内容、認定基準

別添 2 「くるみん認定企業」一覧（広島労働局管内）